参加者募集！

第2回協働のまちづくり
〈仮称〉まちづくりサポートセンター設置に向けての会
～出し合おう あなたの夢と声を～

私たちの暮らしている地域の活力をまちづくりに生かしていくには、そのための仕組みづくりが必要です。今回は、市民主体のまちづくりを支援する〝(仮称) まちづくりサポートセンター〟設置に向けて具体的に検討していく第2回目の会です。ぜひご参加ください。

詳しくは生活文化課市民協働係☎70・7738へ。

市では、情報の集約・提供機能と、市民活動や市民のさまざまなアイデアをまちづくりに生かしていく機能を併せ持つ〈仮称〉まちづくりサポートセンターのあり方を具体的に検討するため、去る11月29日に第1回の会を開催しました。当日の参加者の中から、行政主導ではなく市民主体で進めていきたい」という声が上がり、第2回の開催を視野に入れながら検討を重ねてきました。話し合いの結果、市民の皆さんが一緒になって「住み良いまちづくり」について〝私の夢〟〝あなたの夢〟を語り合いたいとの結論になりました。〝水と緑とふれあいのまち東久留米〟の実現に向けて、今まで感じていた素朴な疑問やこうしたら良いと思うアイデアなどを出し合い、〈仮称〉まちづくりサポートセンターのあり方を考えていきます。

▼**日時** 2月8日(日)午後2時～5時
▼**会場** 市民プラザホール
▼**定員** 100名(当日先着順)

協働のまちづくりの研修会

市が現在進めている協働のまちづくりの「協働」とは、市民団体と行政それぞれが果たすべき責務と役割を自覚して、相互に補完し、協力し合う関係のことです。つまり従来の一方的な要望型ではなく、のこれまでの取り組みと経過説明、〈仮称〉まちづくりサポートセンターの提案(11年10月)とは、第1回開催から第2回開催までの経過説明

第2部＝夢のある語らいのときとともに知恵と知恵を出し合い、課題を解決していく手法が大切になります。

そこで、市民の皆さんと市職員が一緒に学び合う研修会(〝結果だけではなく立場の違いを乗り越え、みんなの話し合いによる創造的な地域課題解決手法を楽しく学ぶ〟)を実施します。ぜひご参加ください。

▼**日時** 3月18日(木)・19日(金)の2日間、いずれも午前9時半～午後4時(両日全時間帯参加が条件)
▼**会場** 市役所7階701会議室
▼**内容** 市民と市職員で小グループを構成し、東久留米の地域の課題を解決できる夢のある商品を企画、プレゼンテーションして競い合う創造力強化プログラム
▼**受講料** 無料
▼**講師** ダンス・人材教育研究所所長の渕野広喜氏
▼**定員** 10名程度(応募多数の場合は抽選)
▼**申し込み方法** 2月27日(金)までに〈必着〉、はがき(〒203－8555、市役所生活文化課あて郵送)または ファクス70・7807へ、住所・氏名・年齢・連絡先(電話番号等)を記入して、申し込みを

※2歳児～就学前のお子さんの保育あり。希望者は、その旨応募時に申し出てください。

詳しくは生活文化課市民協働係☎70・7738へ。

旧分庁舎を閉鎖します

旧分庁舎跡地は、シリーズ「東久留米市財政危機宣言」でもお知らせしましたが、売却する計画となっています。

この売却への準備に入るため、旧分庁舎跡地を活用して実施していました下記の施設は閉鎖となります。詳細は今後の広報でお知らせします。

詳しくは各施設の所管へ。

●郷土資料展示室(生涯学習課☎70・7784)
【閉鎖日】2月14日(土)
※6月ごろに仮移転先で再開予定

●生涯学習ぷらざ(生涯学習課☎70・7784)
【閉鎖日】2月19日(水)
※貸し出し業務は終了となります。

●男女平等推進センター(生活文化課☎70・7738)
【閉鎖日】3月20日(祝)
※4月から移転先で再開

●自転車集積場(地域政策課☎70・7764)
【閉鎖日】3月31日(水)
※4月1日から移転先で再開

ご存じですか こんな保育の場
保育室 家庭福祉員

市では、認可保育園のほかに、保育室や家庭福祉員と利用契約を結んでいます。これらの保育施設は、東京都と東久留米市の設置基準を満たし、安全面や衛生面に十分配慮して運営しています。4月以降に利用を希望される方は、直接保育室・家庭福祉員へ問い合わせください。

《保育室》

保育室は、定員30人未満の小規模な保育施設で、柔軟で きめ細やかな保育を特徴としています。また、子供たち一人ひとりの個性を大切にしながら、集団生活のルールも身につけられるように心掛けています。

《家庭福祉員》

家庭福祉員は、保育士や教員の資格を持つ保育経験の豊富な方で、自宅の一部を開放して3歳未満のお子さんをお預かりしています。家庭的な雰囲気の中で、スキンシップを大切にし、また、散歩や外遊びにも出かけて伸び伸びと保育しています。

保育室・家庭福祉員一覧

名称・氏名		所在地・住所	電話番号	定員
保育室	つくし共同保育園	東本町8－10 誠ビル1階	75・3353	29名
	ひよこ乳児保育室	幸町2－11－17	70・2431	12名
	たんぽぽ保育室	金山町2－10－20	71・7402	12名
家庭福祉員	浜名紹代	学園町1－14－31	23・7140	5名
	高山蓉子	中央町1－13－9	71・7426	5名
	飯野道子	浅間町3－6－11	22・3416	5名
	廣島紀子	南沢5－19－24 エルスタージュ701	75・2669	2名
	宮ミチ子	前沢2－7－24	75・9587	5名
	橋本聖子	前沢3－4－10	58・1477	4名

※保育対象年齢は、いずれも0歳～2歳

国民年金だより

ご存じですか？「学生納付特例制度」

日本に住所のある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入が必要です。

学生の皆さんも国民年金に加入し保険料を納めなければなりませんが、収入がなく納めるのが困難な場合には、保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」があります。

この、学生納付特例制度は、届け出が遅れると、事故や病気で障害が残っても障害基礎年金が受けられない場合がありますので、20歳になったら早めに届け出をしてください。また年度ごとに届け出が必要です。

この制度を利用した期間については、10年間はさかのぼって納付することができます。ただし、2年を越えて納付する場合は加算額が付きます。保険料納付を希望される方は、武蔵野社会保険事務所へ電話で納付書の郵送を請求してください。

詳しくは市保険年金課国民年金係☎70・7733または武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411へ。

年金受給者等に対する不審な電話や訪問・文書の郵送に注意を

年金受給者・被保険者やその家族に対して、社会保険事務所の職員を装って「年金の払い過ぎがあったので指定の銀行口座に振り込むように、振り込まない場合、次回の年金支払いを停止する」と記載されている文書や、日本債権管理センター等を名乗り「国民年金の未納があるので至急払うように」という電話や、「医療費の払い戻しや社会保険の手続きのための手数料が必要」と訪問するなどの事例があり、被害が発生しています。

社会保険庁、社会保険事務局や社会保険事務所では、指定口座に現金の振り込みの依頼や社会保険の手続きのための手数料と称して現金を徴収することは行っていませんので、ご注意ください。また、不審な電話や訪問があった場合にはすぐに警察に通報してください。

市民伝言板

会員募集

◆**社交ダンス**(チチュラル・ペア) 毎週土曜日の午後7時～9時、福祉会館で、入会金2000円、会費月3000円。見学自由。詳しくは関☎92・7174へ。

◆**墨華書道会** 月2回、木曜日の午後1時～3時、中央公民館で、会費月3000円。詳しくは鈴木☎22・7804へ。

◆**フォークダンス火曜会** 毎週火曜日の午前9時55分～11時45分、市民プラザホール、会費月1500円。世界の国の音楽にのせての踊り。詳しくは小峯☎75・5524へ。

◆**押花を楽しむ会** 毎月①第2木曜日が市民プラザホール、②第3水曜日が西部地域センターで、いずれも午後1時～4時半、会費月200円。初心者歓迎。詳しくは南☎75・7979へ。

◆**仙武館空手道教室**(空手道会員募集)〈市体育協会加盟〉 毎週日曜日の午前10時～午後零時半、南町小学校体育館で、会費月3000円。原則として小学生以上。全日本空手道連盟公認八段の文部科学省認定コーチの越山洋一氏が指導。初心者歓迎。詳しくは土居☎・9375へ。

◆**初級ストレッチ・ジャズダンス**(ザ・チェリーズ) 毎週火曜日の午後6時～9時半、中央公民館で、入会金200円、会費月3500円。60歳くらいまでの方。詳しくは永瀬☎71・8253へ。

◆**手編り**(さいわいさをりの会) 火曜日の午前10時～正午と午後1時～3時、さいわい福祉センターで、会費月1700円。詳しくは 木☎78・0741へ。

◆**カラオケ**(歌謡すみれ会) 月4回、午後7時～9時半、中央公民館で、入会金1000円、会費月1000円。詳しくは加園(かぞの)☎71・2566へ。

◆**アルゼンチンタンゴダンス**(ラ・クンパルサ) 毎週土曜日の午前10時～正午、貸しホール(東久留米駅北口から徒歩3分)で、1回500円(施設使用料)。初心者歓迎。詳しくは富☎72・9421へ。

◆**料理**(もくよん会) 毎月第3木曜日の午後1時～4時、福祉会館で、会費月1700円(材料費含む)。赤貝緑の野菜を取り入れたパランスの良い料理を作ります。詳しくは鈴木☎72・7217へ。

◆**北多摩山岳同好会** 毎月東京周辺を登山、ハイキング。例会は毎月第1木曜日、中央公民館で、会費年1800円。初心者歓迎。詳しくは惣(そう)田☎74・7192へ。

◆**火曜ヨーガの会** 毎週火曜日の午前10時～正午、コミュニティホール東本町で、入会金1000円、会費月3000円。詳しくは清水☎75・6692へ。

◆**かんたんエアロビクス** 毎週木曜日の午前10時～11時半、中央公民館で、入会金1000円、1回500円、30歳～60歳の方歓迎。詳しくは森川☎75・5476へ。

◆**桑の実コーラス** 月4回、水曜日の午後2時～4時、中央公民館で、入会金1000円、会費月4500円。見学自由。詳しくは吉田☎73・1914へ。

◆**社交ダンス**(ジョイフルダンス倶楽部) ①毎週水曜日の午後1時半～3時②毎月第1・第3水曜日の午後7時～8時、いずれもコミュニティ東本町で、会費月3000円。詳しくは村松☎77・0531へ。

◆**東久留米茶会(てん)** 毎月第2・第4火曜日の午後6時～8時、中央公民館で、会費月3000円。昼の部も検討中。氏名印作成、模刻など。詳しくは大湊☎74・3490へ。

◆**ひがしくるめ手うちうどんの会** 毎月各1回①日曜日の午後1時～午後4時②木曜日の午後7時からが西部地域センターで、会費1800円(材料費等)。詳しくは石川☎71・7577(昼間)へ。

◆**社交ダンス**(リベラ会) 毎週木曜日の午後7時半～9時半、西部地域センターで、入会金1000円、会費月3000円。多少経験のある方。詳しくは広江☎75・3796へ。

催し

◆**子供(幼稚園児)・中学生のエアロビクス発表会**(東久留米ストライアングル) 2月22日(日)午前10時～11時半、中央公民館で、入場無料。詳しくは井手☎78・4950へ。

◆**スキー・祭典スキーツアー**(エーデルヴァイススキークラブ) 2月20日～23日、長野県白馬八方で、参加費3万9000円(昼食・リフト代別)。スキースクール等も実施。2月10日(必)までに申し込みを。詳しくは北川☎66・8012へ。

◆**エンゼルパーティー**(市商工会青年部) 2月14日(土)午後6時半から、市民プラザホールで、参加費2000円、20歳～45歳の独身男女各先着30名。詳しくは東久留米市商工会・山本☎71・7577へ。

◆**第21回保育・教育・子育てを考える集会**(東久留米子育て集会実行委員会) 2月15日(日)午前10時～午後4時、中央公民館で、参加費500円(資料代)。午前の部は練馬区立中村西小学校教諭の大和久勝氏による記念講演「子ども と正面から向き合う て！」、午後の部は分科会。詳しくは鳴(めい)☎73・3475へ。

◆**ミニ講座と無料住宅相談会**(NPO法人設計協同フォーラム) 2月8日(日)午前10時～午後4時半、清瀬市郷土博物館(清瀬市上清戸二丁目)で。入場無料。午前中は無料相談会、午後1時半からミニ講座と座談会。テーマは墨徳耐震診断被害などについて。「こわか勉強の弊害とは何か？」。詳しくは鈴木☎73・8751へ。

◆**写真展**(東久留米写真同好会) 月曜日を除く2月15日(日)～22日(日)の午前9時15日は午後3時から／午後7時(22日は5時まで)、中央公民館で、入場無料。詳しくは矢花☎78・8768へ。

◆**春の大バザー**(イリアンソス後援会) 3月20日(祝)午前10時～午後2時、市役所1階屋外ひろば で、市内の方から雑貨、子供服、おもちゃなどの寄付を3月15日まで受け付けています。当日のボランティアも募集中。詳しくはいのぞみの家・金野☎73・9027へ。

よりよい福祉のまちづくりを目指して
市民の皆さんの意見を募集します

市では、14年度から都の福祉のまちづくりの施策と連動し、庁内の職員で構成された、「東久留米市福祉のまちづくり庁内連絡会」を立ち上げ、バリアフリーを中心テーマに、施策の方針、具体的な整備個所を検討してきました。今年度の検討委員会では、「障害者の目から見た東久留米のまちづくり」のテーマで、島田常男氏(八幡町在住)から講演いただき、市民の目から見た市の現状を述べてをいただきました。そこでは、特に福祉のまちづくりのPRの推進、一般市民と障害者・高齢者との交流の増進、建造物のバリアフリー化の普及が訴えられました。それを受けて、今年度は、東久留米駅東口のエレベータの設置や、さいわい福祉センター周辺歩道の点字ブロックを設置しました。

本格的な少子高齢化社会を迎えた今、高齢者や障害者を含む全ての市民が、社会の構成員として生きがいをもって生活・活動できるように分け隔てのない社会の実現が求められています。今までの取り組みを積み重ね、市における「福祉のまちづくり」は、点から線へと進んでいますが、さらに努力を傾けなければならない課題は多くあると思われます。

福祉のまちづくりは、市民、事業者、行政が相互に協力して推進することが不可欠とされます。そこで、「全ての市民が生き生きと暮らせるまちづくりを進める」ことをテーマに、市民の目線で見て、福祉のまちづくりを具体化するためにはどうしたらよいのか、意見を募集します。提案された意見は連絡会で検討し、今後の福祉のまちづくりに生かしていくことになります。

【提出期間】2月13日(金)～3月15日(月)
【提出方法】ご意見を書いて、住所、氏名を明記し、ファクス70・7808または、〒203－8555、市役所福祉総務課あて郵送(消印有効)を
【検討結果の公表】8月の広報に掲載予定

詳しくは福祉総務課☎70・7741へ。

ひとり親家庭等への医療費助成
養育費の8割を所得へ加算

市では、ひとり親家庭等に医療費の一部を助成しています。

16年1月1日からひとり親等(父親または母親に限る)の監護する児童が、母親または父親からこの児童の養育に必要な費用の支払いを受けたときは、このひとり親等が費用の支払いを受けたものとみなして所得の額を計算し、支払いを受けた額の8割に相当する額が所得に加算されることになりました。

詳しくは子育て支援課助成係☎70・7736へ。

㊙医療証の更新手続きはお済ですか

㊙医療証は16年1月1日から新しくなっています。更新の手続きをされていない方は至急手続きを済ませてください。

手続きには、①健康保険証②印鑑③15年1月2日以降に東久留米市に転入された方は、前住所地の区市町村長の発行する15年度(14年分)の課税(非課税)証明書④児童扶養手当の受給者は児童扶養手当の証書が必要です。

詳しくは子育て支援課☎70・7736へ。

東久留米市勤労市民共済会の愛称を募集

「東久留米市勤労市民共済会」は市内の中小企業事業主および勤労者の福利厚生施策の増進や慶弔・共済等の給付を通じて、人とのふれあいを深め、人間的向上を目指し、併せて中小企業の振興発展に寄与している勤労者福祉の団体です。

この団体がより広く市民の皆様・会員等に親しまれるよう「愛称」を募集します。

【応募方法】3月1日(月)までに〈必着〉、はがき(〒203－8555、市役所産業振興課内東久留米市勤労市民共済会あて)郵送かファクス(70・7807)または電子メール(kinrouky@atlas.plala.or.jp)に、勤労市民共済会「愛称」募集応募と書いて、①愛称名②命名理由③氏名(ふりがな)④住所⑤電話番号(連絡先)⑥応募を何で知ったかを記入して、申し込みください。一人で何通応募してもかまいません(1通に作品1点)

※採用作品の著作権など諸権利は主催者に帰属します。

【選考・発表】勤労市民共済会理事会(4月)で決定し、3月に発表します

※入賞者には連絡をします。また、会報(市民共済会だより)6月号に選考経過を掲載します。

【賞品】採用作品には賞金として1万円(1名。ただし、同一作品の応募者が複数ある場合は抽選)。応募者の中から抽選で10名の方に記念品を贈呈

詳しくは同共済会(内線2525)へ。

私たちの暮らしを支える税金
久留米中学校2年 宮本綾乃

中学生の税の作文
本年度から市長賞 入賞は8名

全国納税貯蓄組合連合会が主催し、国税庁が後援する15年度中学生の「税についての作文」に、市内では500編の応募があり、8名が入賞しました。入賞者は次の通りです。

【東久留米市長賞】宮本綾乃(久留米中学校2年)
【小平都税支所長賞・東京納税貯蓄組合総連合会長賞】大内奏子(南中学校3年)
【東久留米租税教育推進協議会会長賞】森悦子(中央中学校3年)
【多摩武蔵納税貯蓄組合連合会会長賞】佐藤歩(南中学校3年)
【多摩武蔵納税貯蓄組合連合会会長賞】阪本優風(南中学校3年)、藤原実紀(西中学校3年)、渡邊萌(同校3年)、小松祐佳(東中学校3年)

【敬称略】

詳しくは納税課管理係☎70・7729へ。

私にとって「税金」はそれまであまり身近なものではありませんでした。ときどき自分のお小遣いで文房具や本を買うときに、「あっ、消費税がいるんだ」と思い出す程度で、その税金がどのような制度で、どのように使われているかなんとも深く考えたこともなかったのです。ところが、あることをきっかけに、税金の役割について知りたいと思うようになりました。

それは昨年の秋のことでした。夜、勤め先から帰ってきたお父様が悪くなり、深夜になっても悪化する一方でとうとう救急車を呼ぶことになったのです。私は今まで救急車を呼んだことなどなかったのでキドキしましたが、電話をしたあと十分もしないうちに、うちの前に救急車が来て、隊員の方々が手際よく父を救急病院に搬送してくださいました。おかげで、父は大事には至らず、救急の処置をして頂き、その後元気になりました。

そんなことがあって、何日かたった後、私はふと気になって、「救急車って お金を払うの？」と母に聞いてみました。母は、「日本では、救急車や消防車はお金がかからないのよ。税金でまかなわれているからね」と教えてくれました。そして、「でも国によっては、救急車を呼ぶとお金がかかるところもあるらしいね」とも教えてくれました。

そこでホームページや資料で調べたところ、救急車を呼ぶと、アメリカ(ニューヨーク)では、約3万5000円、フランス(パリ)ではなんと4万円以上もかかることがわかりました。日本では、救急車はもちろん、消防車も、警察を呼んでもお金はかかりません。

さらにいろいろ調べてみると、私たちが通っている学校や図書館、保育園や公民館も税金によってつくられていることがわかりました。図書館の一冊一冊も税金で購入されています。また、ごみの収集や道路の舗装、街の開発にも税金が使われています。何年か前、私の住む街の駅前も再開発され、道も広くなりとても便利になりました。それも税金によってつくられたものです。

もし税金がなかったら、私たちはこんなに安全で、豊かな生活を送ることはできません。これから私が大人になって、消費税以外の税を納めることになった時も、多くの人たちが幸せになれるんだ、という確信と期待をもって税金を納めたいと思います。

私がこれから期待することは、みんなが主体的に税金を納めることにより、ひとり一人が多様な公共サービスを選べるようになるといいなということです。例えば、図書館や美術館をジャンルによって分けたり、公園も使う人の年代によって施設の内容を変えるといいと思います。

私たちの暮らしを支える税金を納めることによって、この日本がもっと豊かで住みやすくなるように納める方も使う方も、意識を高めていけるといいなと思います。